

令和元年度 申出書審査結果表

特定最賃の種類	R元年度 適用使 用者数	H28年経済 センサス労 働者数 A	H28年経済 センサス労 働者数の増 減人員数 B(注1)	除外者数 C(注1)	R元年度適 用対象者数 D (A+B-C)	3分の1の 人数 (切捨) E (D×1/3)	合意数			審査査 定人数	確定済の 合意数 F	申出妥 当の有 無 E<F	疎明資 料の有 無	必要要 件具備 の有無	
							労働協約	労組	事業所						
計量器・測定器・分析機器・試験機、 医療用機械器具・医療用品、光学機 械器具・レンズ、電子部品・デバイス・ 電子回路、電気機械器具、情報通信 機械器具、時計・同部分品、眼鏡製 造業(注2)	(改正)	1,385	58,139	3,678	3,695	58,122	19,374	労働協約	20	12,064	0	12,064	有	有	有
								機関決定	41	13,762	0	13,762			
								個別合意			0	0			
								計	61	25,826	0	25,826			
はん用機械器具、生産用機械器 具、業務用機械器具、自動車・同 附属品、船舶製造・修理業、船用 機関製造業(注2)	(改正)	1,734	41,514	3,709	3,698	41,525	13,841	労働協約	9	3,502	0	3,502	有	有	有
								機関決定	58	12,766	0	12,766			
								個別合意			0	0			
								計	67	16,268	0	16,268			
各種商品小売業(注2)	(改正)	49	3,624	222	222	3,624	1,208	労働協約	4	2,969	0	2,969	有	有	有
								機関決定			0	0			
								個別合意			0	0			
								計	4	2,969	0	2,969			
印刷、製版業	(改正)	353	3,580	250	251	3,579	1,193	労働協約			0	0	有	有	有
								機関決定	30	787	0	787			
								個別合意	44	461	0	461			
								計	74	1,248	0	1,248			

注1 Bはセンサスがまとめられた平成28年6月1日以降平成31年3月31日までの増減規模が10人以上の新規成立事業場及び倒産情報に基づき集計している。

Cは18歳未満又は65歳以上の者、雇い入れ後6月未満の者であって、技能修得中のもの、清掃又は片付け業務、手作業による選別、袋詰め、箱詰め又は包装の業務、手作業により又は手工具若しくは手持空圧・電動工具を使用して行う熟練を要しない部品の組立て又は加工の業務をする者。

注2 計量器等の労働協約による申出の最下限額は900円、はん用機械器具等の同最下限額は943円、各種商品小売業の同申出の最下限額は917円である。